

高等学校DX加速化推進事業における熊本県域内横断的支援業務委託仕様書

1 委託業務名

高等学校DX加速化推進事業における熊本県域内横断的支援業務委託

2 目的

本県では、グローバル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、世界的な半導体企業の進出を契機とした半導体関連産業の集積等、社会が大きく変化する中、優れた才能や個性を伸ばすため、理数教育の充実を図り、STEAM教育の視点を取り入れながら、高度デジタル人材の育成に取り組んできた。

一方、文部科学省としても、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援するものとして、令和6年度（2024年度）から「高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）」を実施している。令和7年度（2025年度）においては、都道府県による域内横断的な取組に対しても支援が開始された。

こうしたことから、本県は文部科学省からの採択を受け、令和7年度（2025年度）高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）における域内横断的な支援に関する取組として、県内高校生を対象とした、プログラミング及び生成AI等の活用やデジタルものづくりの体験等に関する学習機会の提供により、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムやICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する各高等学校の取組を後押しし、県内のデジタル人材の育成を推進する。また、県内教職員を対象とした、生成AIの校務・教務等での活用及び情報Ⅱ等のカリキュラム開発等に関する研修の実施により、高等学校段階におけるデジタル人材育成を、教員研修の面からも後押しする。

本業務では、以上の目的を達成するため、県内高校生及び教職員を対象とした研修会や、高等学校DX加速化推進事業に採択された熊本県内の高等学校（以下、「採択校」という。）による研究協議会の実施をとおして伴走支援を行い、高等学校段階におけるデジタル人材育成の取組を加速させることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和8年（2026年）3月23日（月）まで

4 業務内容

(1) 実施スケジュール等の確定及び業務計画書の作成

受託者は、具体的な実施内容を企画・検討し、(3)、(4)、(5)に係る実施スケジュール及び業務計画を高校教育課と協議した上で確定し、業務計画書を作成して高校教育課の了承を得るものとする。

なお、(3)、(4)のプログラムの内容に関連性を持たせることにより、教職員に対する研修効果の向上等に資するものとなるよう提案すること。

受託者は、高校教育課から了承された業務計画に従い、事業に必要な業務を実施する。

(2) 業務の運営管理

業務実施に必要な体制構築と要員配置を行った上で業務を遂行すること。

また、業務遂行に必要な体制図を作成すること。

なお、高校教育課との調整及び確認の結果、修正が必要と判断された場合は、適切に対応すること。

(3) 県内高等学校教職員を対象とした生成ＡＩのリテラシー向上に関する研修

ア 事業期間

契約締結から令和７年（２０２５年）１２月２５日（木）まで

イ 対象

熊本県内高等学校（公立・私立）の教職員

※定員４０名程度とし、参加希望者多数の場合は、令和７年度（２０２５年度）高等学校ＤＸ加速化推進事業（ＤＸハイスクール）採択校の教職員を優先して参加者とする。

ウ 業務内容

(7) 概要

教職員を対象に、生成ＡＩを適切に活用するための知識や技能を身につけるとともに、プロダクト開発をとおして、生成ＡＩを校務及び授業等で活用することの可能性や有用性を体感し、学習者である生徒の視点と情報活用能力を効果的に高めることの指導力を養うことを目的として、生成ＡＩ活用に関する基礎学習、校務改善等への生成ＡＩ活用や生成ＡＩを活用したプロダクト制作を体験する集合型ワークショップを実施すること。

(i) 要件

a 研修は１日間で６時間程度実施するものとし、座学による生成ＡＩの基礎学習、校務や教務改善等を検討するワークショップ、プロダクトの開発体験、共有会又は発表会等により構成すること。

b ワークショップについては、参加者を６名程度のグループに分け、各グループにプログラミングやファシリテーション、講座運営等に熟知した大学生等（以下「メンター」という。）がサポートに入る体制を整えること。

また、受託者は、参加するメンターについて、本ワークショップに必要なスキルを獲得していることを、委託者に対して証明すること。証明の方法は、事前の研修実施の証明や同様のワークショップでのサポート経験を複数有していること等によること。

なお、提案時点で参加するメンターが確定している必要はないが、ファシリテーターとして参加する予定としているメンターの属性等を提案に含めること。

- c 校務や教務改善等を検討するワークショップの実施にあたっては、少なくともテキスト及び画像生成を行う生成ＡＩを活用して実施すること。
- d プロダクト開発にあたっては、Unity を使用したゲームコース、Adobe Premiere Pro を活用した映像制作コースの２つを設置すること。
- e 実施場所にあっては、熊本市内に存在する交通至便な会場とすること。
また、会場は、高校教育課と協議の上、決定するものとし、その借上に係る費用は契約額に含める（受託者において負担する）ものとする。
- f 参加者がワークショップで使用するコンピュータ（以下「ＰＣ」という。）については、学習できる環境を整えた上で受講生に貸出を行うこと（受講生が所有するＰＣの持ち込みは認めるものとする）。
また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等について、受託者で準備すること。
これらワークショップで使用する機器の貸出に伴い、受託者が機器のリース等を行うこと等により発生する借上に係る費用は契約額に含める（受託者において負担する）ものとする。
- g 参加者がワークショップで利用する生成ＡＩについては、学習できる環境を整えた上で受講生にアカウントの貸出を行うこと。

(ウ) 研修の実施

- a 本研修の開催案内は委託者から行うが、参加者の集約及びその後の各種連絡調整は受託者が行うこと。
- b 会場における講座実施の準備、参加者受付、研修カリキュラムの実施及び会場の片づけ・原状回復は受託者が行うこと。
また、研修当日はメンターによるサポート体制を整えること。
- c 研修実施当日に参加者等から緊急連絡を受けることができる体制を整備しておくこと。
- d 研修内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、高校教育課担当者の要請に応じて提出すること。

(4) 県内高等学校在籍生徒を対象とした生成ＡＩ活用能力向上に関する研修

ア 事業期間

契約締結から令和８年（２０２６年）３月１９日（木）まで

イ 対象

熊本県内高等学校(公立・私立)に在籍している生徒

※定員４０名程度とし、参加希望者多数の場合は、令和７年度（２０２５年度）高等学校ＤＸ加速化推進事業（ＤＸハイスクール）採択校に在籍している生徒を優先して参加者とする。

ウ 業務内容

（ア）概要

高校生を対象として、アイデアを着想し、そのアイデアについて生成ＡＩを含むデジタル技術によって具体化する（形にする）体験（プロダクトの制作体験）を行うワークショップを実施すること。

（イ）要件

- a 研修は１日間で５時間程度実施するものとし、チームビルディングのためのアクティビティ、プロダクトの開発活動、参加者各々が制作したプロダクトの体験会を含む構成とすること。また、開発活動については、作品発表が行えるプロダクトを参加者全員が完成させることが可能となるプログラムとすること。
- b ワークショップの実施コースはUnityを使用したゲームコース、Adobe Premiere Proを活用した映像制作コースの２つを設置することとし、いずれのコースも生成ＡＩを活用したカリキュラムとすること。
- c 受託者は、本研修の参加者にプログラミングの初心者が含まれることを想定し、本ワークショップの企画の趣旨に照らして参加者自身がプログラミング等のデジタル技術に対する興味関心を高め、積極的に学習できる内容とすること。
- d ワークショップについては、参加者を６名程度のグループに分け、各グループにプログラミングやファシリテーション、講座運営等に熟知した大学生等（以下「メンター」という。）がサポートに入る体制を整えること。
また、受託者は、参加するメンターについて、本ワークショップに必要なスキルを獲得していることを、委託者に対して証明すること。証明の方法は、事前の研修実施の証明や同様のワークショップでのサポート経験を複数有していること等によること。
なお、提案時点で参加するメンターが確定している必要はないが、ファシリテーターとして参加する予定としているメンターの属性等を提案に含めること。
- e 実施場所にあっては、熊本市内に存在する交通至便な会場とすること。
また、会場は、高校教育課と協議の上、決定するものとし、その借上に係る費用は契約額に含める（受託者において負担する）ものとする。
- f 参加者がワークショップで使用するコンピュータ（以下「ＰＣ」という。）については、学習できる環境を整えた上で受講生に貸出を行うこと（受講生が所有するＰＣの持ち込みは認めるものとする）。

また、会場備え付けのネットワーク環境の利用に加え、無線 LAN ルーター等の機器やバックアップのモバイルルーター等について、受託者で準備すること。

これらワークショップで使用する機器の貸出に伴い、受託者が機器のリース等を行うこと等により発生する借上に係る費用は契約額に含める（受託者において負担する）ものとする。

g 参加者がワークショップで利用する生成 AI については、学習できる環境を整えた上で受講生にアカウントの貸出を行うこと。

h 「(3) 県内高等学校教職員を対象とした生成 AI のリテラシー向上に関する研修」に参加した教職員が、本研修の見学を希望した場合には、本研修の見学を可能とする仕組みとすること。

(ウ) 研修の実施

a 本研修の開催案内は委託者から行うが、参加者の集約及びその後の各種連絡調整は受託者が行うこと。

b 会場における講座実施の準備、参加者受付、研修カリキュラムの実施及び会場の片づけ・原状回復は受託者が行うこと。

また、研修当日はメンターによるサポート体制を整えること。

c 研修実施当日に参加者等から緊急連絡を受けることができる体制を整備しておくこと。

d 研修内容の記録のため、写真撮影を行うこと。撮影した写真は、高校教育課担当者の要請に応じて提出すること。

e 開催期間中の事故に備え、全参加者に対してレクリエーション保険をかけること。

(5) DXハイスクール採択校による研究協議会の開催

ア 事業期間

契約締結から令和 8 年（2026 年）3 月 19 日（木）まで

イ 対象者

熊本県内における令和 7 年度（2025 年度）高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）採択校（公立及び私立高等学校）の事業担当教職員

ウ 業務内容

(ア) 概要

熊本県における高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）採択校（12 校）による運営協議会を企画・運営すること。

(イ) 要件

a 運営協議会は事業期間中に 2 回程度開催すること。

なお、オンラインでの実施も可能とする。

b 各採択校の取組状況や課題について協議し、参加者相互の意見交換及び情報共有を実施すること。

- c 情報教育に関する学会に所属する等、高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）の趣旨を理解し、採択校の取組への指導助言やサポートを的確に行える大学教授等（以下、「指導・助言者」という。）を委託者と協議の上選定し、参画させること。
- d 運営に必要な物品（オンライン配信による実施の場合は、配信元として必要な物品）は受託者が用意すること。
- e 受託者は、当日の運営に必要なスタッフ（司会、助言者、映像音響スタッフ、会場設営スタッフなど）を派遣すること。
- f 指導・助言者や講演・登壇者の旅費については原則として受託者の旅費規程によって差し支えないが、最も安価な経路で積算する等、妥当かつ適正な旅費を積算すること。
- g 指導・助言者や登壇者の謝金単価については、受託者の支給規程等根拠を明確にした上で設定すること。
- h その他、企画運営に当たっては委託者と協議した上で行うこと。

5 成果品

- (1) 事業費収支精算書 1部（紙媒体）
- (2) 業務完了報告書 1部（紙媒体）

6 納期

令和8年（2026年）3月23日（月）

7 納品場所

熊本県教育庁 県立学校教育局 高校教育課 高等学校教育指導班
〒862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 ※県庁新館8階

8 その他

- (1) 当業務委託契約により作成された成果品、契約の遂行過程で生じた全ての著作権は、全て委託者に帰属するものとし、受託者は、当該著作権に係る行為について著作者人格権を行使しないこととする。
- (2) 本業務の実施に当たって、委託者又は第三者に損害を及ぼしたときは、委託者の責任に帰する場合のほかは、受託者がその賠償の責任を負うものとする。
- (3) 他者の所有権、著作権、肖像権をはじめとする権利を侵すものでないこと。
- (4) 本業務が終了するまでの間、その進捗状況の報告、仕様及び作業の確認、問題点の協議・解決その他本業務が円滑に遂行できるよう必要な事項を協議するため、必要に応じて随時打合せを実施するものとする。
- (5) 受託者はその専門的な立場から、契約金額の範囲内で積極的な提案を行うこと。

- (6) 受託者は、本仕様書の疑義、変更及び本仕様書に定めのない事項が生じた場合、又は著しく変更があった場合は、委託者に確認を行い、信義誠実の原則に従い、両者協議の上、円満に解決を図るものとする。